

市政、ここが知りたい！

一般質問（要旨）

一般質問は、定例会で議員が議案に関係なく市政全般にわたる市の方針等について質問し説明を求めるものです。
９月定例会では、１９人の議員により行われました。

９月１０日

通告順１番　三浦　和一 議員　5p
1　小・中学校の夏場での室内用運動プログラムの導入について
2　感震ブレーカーの設置補助について
3　子供たちの防災教育について

通告順２番　腰塚　菜穂子 議員　5p
1　豪雨時の対応検証と内水氾濫への備え
－先手かつ住民不安に寄り添う危機管理－

通告順３番　林　幸子 議員　5p
1　食品ロス削減の取組について
2　障害者に対する自動車燃料費の補助、福祉タクシー利用料金助成事業について

通告順４番　田中　正 議員　6p
1　熊谷市高齢社会対策について　その２

通告順５番　江田　大助 議員　6p
1　「医療的ケア児支援法」改正に伴う支援体制構築に向けて
2　障害者における親なきあとの支援について

通告順６番　白根　佳典 議員　6p
1　聴こえのバリアフリーについて
2　移動の自由を確保するために

通告順７番　池井　光吉 議員　7p
1　孤独・孤立対策推進法について　その３
－孤独・孤立対策の重点計画の改定など－
2　熊谷市の公共交通について

９月１１日

通告順８番　川田　勝巳 議員　7p
1　クビアカツヤカミキリについて　その２
2　営農型太陽光発電について

通告順９番　黒澤　三千夫 議員　7p
1　熊谷市の防災施策を問う
2　生成ＡＩの活用について
3　見える・分かる・伝わる路面標示について

通告順１０番　桜井　くるみ 議員　8p
1　農地の地先管理に補助・対策を
2　荒川公園周辺再整備基本計画（案）を問い直す

通告順１１番　山本　絢女 議員　8p
1　熊谷市営本町駐車場の利用状況とバリアフリー化について
2　乗合型オンデマンド交通の評価と拡大について

通告順１２番　大山　美智子 議員　8p
1　暑さ対策の推進を
2　ジェンダーの観点から学校等公共施設のトイレへの生理用品配置を進めることについて

通告順１３番　小林　國章 議員　9p
1　上水道配水管等の漏水対策について

９月１４日

通告順１４番　小林　拓朗 議員　9p
1　敬老会補助金交付見直しについて
－時代に即した事業内容に変えるべきでは－
2　道路愛称の活用について
－名付けは「まちおこしの種」になる－

通告順１５番　小島　正泰 議員　9p
1　デジタル教科書について
2　ペットとの共生を生かしたまちづくりについて

通告順１６番　権田　清志 議員　10p
1　昼夜間人口の創出のために

通告順１７番　臼杵　健 議員　10p
1　荒川公園周辺再整備基本計画（案）について

通告順１８番　千葉　義浩 議員　10p
1　公民館再編について

通告順１９番　小鮒　賢二 議員　11p
1　熊谷市庁舎整備基本計画について

豪雨時の対応検証と内水氾濫への備え
－先手かつ住民不安に寄り添う危機管理－



腰塚菜穂子（こしづかなほこ）議員
（民主くまがや）

質問動画が見られます

去る７月17日深夜帯の大雨による河川水位の上昇を受けて、妻沼小島地区を対象に警戒レベル４の避難指示が発令された。この時の市の一連の対応を検証するとともに、併せて、内水氾濫への備えも問う。

問　17日深夜豪雨時の情報発信について評価・検証を伺う。

答　防災行政無線や「メルくま」等で周知は行ったが、情報が届きづらかった面もあると考えている。今後、最善の避難行動がとれるよう情報発信の改善を図る。

問　自主避難所について、記録的短時間大雨等の集中豪雨が予測される場合には、台風接近に限らず、早めの開設判断が必要と考えるが、市の考えは。

答　自主避難所の運用や全庁的な態勢の整備について見直しを行い、臨機応変に対応したい。

問　市内アンダーパスの通行者に対する、さらなる注意喚起ができないか。

答　国のガイドライン策定までの間、通行者の多い市役所通線や宮塚古墳通りについて「冠水注意」の路面標示設置等、対策の強化を考えている。

問　内水ハザードマップの理解と活用は。また、浸水履歴区域の情報更新はされているか。

答　道路冠水等の被害情報の報告を受けた履歴区域を公開している。避難経路の検討等に活用されるものと考える。なお、新たな情報についても必要に応じて更新していく予定。

問　熊谷市地域防災計画等について、記録的短時間大雨を想定した内容になっているか。

答　想定した内容になっていないため、今後、改定に合わせ、記録的短時間大雨の想定を含めて内容を精査し、各地域の地区防災計画においても周知を図りたい。（危機管理課、維持課、下水道課）

小・中学校の夏場での室内用運動プログラムの導入について



三浦和一（みうらかずいち）議員
（公明党）

質問動画が見られます

問　エアコン整備後の小・中学校において子供たちの夏場の運動不足解消のために検討していることは何か。

答　年間の授業計画を見直し、冬場に行っていたマット運動などの器械運動を夏場に実施するなど単元を入れ替えたり、エアコンが設置された体育館においては休み時間に体育館を開放して児童・生徒が自由に運動できる機会を増やしたり、屋外で活動するクラブや部活動も体育館で活動できるよう、ローテーションを組んだりすることなどを検討している。

問　小・中学校に「室内用運動プログラム」を導入することについてどう考えるか。

答　「室内用運動プログラム」は、夏場の限られた時間、場所でも体を動かす楽しさと喜びが味わえる遊びの要素があり、運動が苦手な児童・生徒も参加しやすいので、現在、本市が取り組んでいることと合わせて、本プログラムも参考にしながら引き続き、子供たちの夏場の体力向上に努めていきたい。

問　学童保育の場での活用についてはどうか。

答　本年４月から民間事業者へ運営を委託した児童館と併設の６つの児童クラブにおいて、受託事業者専属のアドバイザーにより運動や遊び、学習に関するプログラムを実施している。室内で遊びながら、走る、跳ぶ、蹴るといった要素を取り入れた「運動遊び教室」やパラスポーツ「ボッチャ」の体験教室など多様なプログラムが提供されており、児童の体力向上と運動不足の解消につながるものと考えている。今後も民間委託化を進めることで、より多くの児童クラブにおいて民間事業者のアイデアやノウハウを活用しながら、充実した運動プログラムが提供できるよう努めていきたい。（保育課、学校教育課）

食品ロス削減の取組について



林幸子（はやしさちこ）議員
（公明党）

質問動画が見られます

問　まだ食べられるのに廃棄されてしまう食品について、いわゆる食品ロスに対する市の見解は。

答　令和６年度の国の食品ロスの量は461万トンにも及び、およそ3.8兆円の経済損失を生んでいるほか、焼却処理による温室効果ガスの排出等、深刻な問題を引き起こしている。

本市では、令和６年３月に市の削減目標等を掲げた熊谷市食品ロス削減推進計画を策定し、食品ロスの量の把握、市民や事業者に対する周知、啓発に努めている。今後建設予定の新ごみ焼却施設についても、水分量の多い食品ロスが減少することにより、焼却炉に与える負荷の軽減や燃焼効率および発電効率も上がり、さらにゼロカーボンシティを掲げる本市にとっては、温室効果ガスの排出の低減にもつながることから、食品ロスの削減に向けた取り組みは非常に重要であると認識しており、新ごみ焼却施設の建設に合わせて、新たに廃棄物の減量に関する各種施策について検討していきたいと考えている。

問　市内事業者への働きかけについて伺いたい。また、環境省が推奨する「mottECO（モッテコ）」や他市で実施する持ち帰り容器「ドギーバッグ」の作成配布等、本市も取り組む必要があると考えるが、市の見解は。

答　現状、食品ロス削減に関して飲食店等事業者との連携は行っていないが、国が広く推奨している食べ残しを自己責任の範囲で持ち帰る取り組み「mottECO」では、地方公共団体による飲食店への導入支援方法が示されており、普及啓発資材の配布や持ち帰り容器の提供等が挙げられていることから、持ち帰り容器「ドギーバッグ」の作成・配布について、先行事例を参考に本市の実態に合わせた施策について研究していきたい。（環境推進課）

「医療的ケア児支援法」改正に伴う支援体制構築に向けて



江田大助（えだだいすけ）議員
（公明党）

質問動画が見られます

本年７月24日臨時国会において、「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」が、18歳以上の医療的ケア者、重症心身障害者も支援の対象として拡大され、「医療的ケア児等及び重症心身障害者並びにそれらの家族に対する支援に関する法律」に改正されて成立し、令和９年４月１日からの施行となった。本市においては、これまで多くの知見が蓄積されたことも踏まえ、４月の施行に向けてしっかりと準備をしていくことが必要と考え、以下質問する。

問　当事者や御家族の意見、生活実態などを伺えるのが実態調査であるが、改正法における対象者は新たに51名に広がることからも、改めて実態調査を実施していくことは大変有効と考えるが、実態調査実施への見解を伺う。

答　医療的ケアを必要とする方とその家族のニーズや生活実態の把握は重要であると認識しているので、時期は未定だが、熊谷市自立支援協議会医療的ケア児者・重症心身障害児者支援部会と連携し、実態把握、ニーズ調査を実施する予定としている。

問　「18歳の壁」解消と家族のケア負担解消の観点から、日中一時支援事業の利用体制の拡充はできないか伺う。

答　生活介護や放課後等デイサービスなど、通所施設も対象にしてほしいという要望もあるが、制度の見直しに当たっては、事業所の受け入れ体制整備の状況や事業費への影響を把握する必要があることから、近隣自治体の実施状況も踏まえ研究していく。

来年４月の施行期日に向けて、関係省庁からの事務連絡がこれから発信になるかと思うが、支援への整備が着実に進むことを要望する。（障害福祉課）

熊谷市高齢社会対策について　その２



田中正（たなかただし）議員
（熊谷清風会・維新）

質問動画が見られます

問　高齢者が住み慣れた地域で、自分らしく安心して暮らし続けられる地域づくりを進めていくことが重要であり、そのためには介護サービスの充実だけでなく、医療、介護、福祉、地域住民、行政が連携しながら、高齢者一人ひとりの生活課題を支えていく必要がある。その中で重要な役割を担っているのが地域ケア会議である。地域ケア会議で出された地域課題が、実際に市の新規事業や予算化につながった事例はあるか。

答　地域ケア会議などで頻繁に把握される課題の一つである「移動手段の不足」に対する事業の事例として、乗合型オンデマンド交通の導入による交通空白地域の移動支援、民間事業者の移動販売サービスの提供による買い物支援、要介護高齢者福祉タクシー利用料金助成事業の実施による経済的支援がある。

問　地域ケア会議を、個別の高齢者を支援するための会議にとどめず、「地域の課題を政策に変える入り口」と位置付ける考えはあるか。

答　地域ケア会議は、地域ごとの課題を現場に近い位置で把握できる貴重な場であることから、アンケート調査とともに政策形成へつながる重要な入り口の一つと位置付けており、実施した事業の評価を行える場でもあると考えている。

問　地域ケア会議で把握した地域課題を政策形成につなげるための仕組みについて、今後具体的に検討・構築していく意思があるか、改めて伺う。

答　会議で把握した地域課題は、熊谷市高齢社会対策基本計画の定期的な見直しの枠組みの中で、政策形成につなげる仕組みがあるので、この仕組みの中の重要な入り口として、地域課題の解決に努めていきたい。（長寿いきがい課）

聴こえのバリアフリーについて



白根佳典（しらねよしのり）議員
（日本共産党）

質問動画が見られます

問　高齢化の進展に伴い、大きな課題となっているのが、加齢によって生じる難聴への対策である。耳が聞こえなくなるということは、単に不便だという身体的変化にとどまらない。周囲とのコミュニケーションが難しくなることで、会話を避け、家族や地域から孤立し、ひきこもりやうつ病のリスクを高めることが指摘されている。さらには認知症との深い因果関係も指摘されているところであるが、本市における高齢難聴者数について、また、こうした社会的リスクをどう捉えているのか。

答　70歳以上の男性で５人に１人、女性で10人に１人が難聴者と推測されており、本市の人口に当てはめると約6,740人と推計される。社会的リスクについては、人とのコミュニケーションがスムーズにいかなくなることによる社会的孤立や認知機能の低下を加速させる可能性が指摘されており、高齢者の生活の質の低下につながるものと認識している。

問　全国の自治体が独自に補聴器の購入助成を次々に実施しており、埼玉県内でも近隣市が相次いで助成をスタートしている。県内の他自治体の実施状況について伺いたい。

答　県内自治体における高齢者を対象とした補聴器購入費用の助成制度の状況は、本年６月時点で県内20市が実施している。

問　この聴こえの支援は単なる福祉施策を超え、高齢者が社会とのつながりを維持し、認知症や要介護状態への移行を遅らせる未来への投資である。本市独自の高齢者補聴器購入費助成制度を早急に創設すべきと考えるが、市の見解は。

答　県内自治体の先行事例や効果等を注視しながら、引き続き調査研究していく。（長寿いきがい課）

クビアカツヤカミキリについて その2



川田勝巳（かわたかつみ）議員
（熊谷清風会・維新）

質問動画が見られます

問　被害状況について伺う。
答　昨年度の防除実施数は、街路樹では、244本、公園等では、1,256本、小・中学校の校庭では、244本、企業および個人宅では、430本である。
問　直近3年間の伐採および植樹状況について伺う。
答　街路樹および公園は、伐採が55本、173本、192本、植樹が12本、16本、14本、小・中学校校庭では、伐採が43本、71本、119本、植樹が3本、7本、25本である。
問　本市の取り組みにおける課題について伺う。
答　被害樹木の伐採は、作業面、コスト面での負担が大きく、薬剤およびネットによる防除は、適切な施工および継続的な管理が必要である。成虫の捕殺は、繁殖力が強く、広範囲に飛びながら移動するため、防除効果は限定的である。
問　伐採および処分に係る平均的な費用について伺う。
答　樹木の大きさ、高さ、形状、立地条件などにより異なるが、1本当たり67,000円程度である。
問　伐採や薬剤駆除を実施する業者を紹介することは可能か伺う。
答　造園業者など複数お伝えし、直接業者と相談するよう助言することは可能である。
　本市では、早くから防除事業に取り組んでいるが、現在の補助金額は、対象経費の2分の1、上限額5万円であり、自己負担が大きく、対応が厳しい。
　本市の花であり観光資源でもある桜を守るために、国や県の補助金等を活用し、本市防除事業補助金の補助率と上限額を引き上げるよう強く要望する。併せて、植樹に対する補助制度を新設するようお願いしたい。
（環境政策課）

熊谷市の公共交通について



池井光吉（いけいみつよし）議員
（公明党）

質問動画が見られます

問　ゆうゆうバスの令和7年度の路線別延べ乗客数を伺いたい。
答　ひまわり号60,275人、さくら号37,744人、ムサシトミヨ号28,015人、ほたる号19,605人、グライダー号18,997人、くまぴあ号18,794人、グライダーワゴン10,520人、直実号8,757人である。
問　乗降客数の多い停留所上位5カ所と、その1日当たりの平均乗降客数は。
答　多い順に、熊谷駅南口約98人、籠原駅南口約36人、籠原駅北口約28人、熊谷駅東口約18人、籠原南約10人である。
問　平均乗降客数の少ない停留所の人数は。
答　利用者がいない停留所は数多くあるため、今後のルート見直しでは考慮したい。
問　妻沼地区の乗合型オンデマンド交通について、スタート月と直近の1カ月の利用実績を伺いたい。
答　運行開始の令和8年1月の利用者数は72人、8月は152人で順調に増加している。
問　現状の利用者の傾向について伺いたい。
答　70代以上の方が全体の7割を占め、そのうち3割以上が10回以上利用するリピーターで、主な利用目的は買い物や通院となっている。
問　現状の課題認識と目的の再確認を行いたい。
答　オンデマンド交通の目的については、定期運行バスを補完するとともに、利用者の都合に応じた柔軟で効率的な輸送を行うことであるため、現在の課題としては、運行している妻沼地区内での周知および定着と、利用者数の増加、費用対効果であると考えている。
　乗合型オンデマンド交通については、今後、市内全域に広げていただき、公共交通の要の1つとなるようにお願いしたい。（企画課）

熊谷市の防災施策を問う



黒澤三千夫（くろさわみちお）議員
（民主くまがや）

質問動画が見られます

問　住宅防災における「防ぐ・知らせる・伝える」ための具体的支援策について、感震ブレーカーおよび防災ラジオ等住宅用防災機器の現状と課題を伺う。
答　感震ブレーカーの設置は、熊谷市住宅リフォーム資金補助金の対象だが、単体での設置は対象外であり、工事が不要なコンセント型や簡易型を含めた単体での助成が課題である。防災ラジオは、防災行政無線の緊急放送を聞くことができ、昨年度から貸与を始め、9月1日時点で152台を貸与している。課題としては、FMクマガヤが聴取できる範囲での利用となることや、まだ貸与台数が少ないことである。
問　感震ブレーカー等は、住宅リフォーム制度とは別に、庁舎横断的な住宅防災対策として、単独補助制度の導入によって住宅用防災機器の設置を一体的に促進していく時期と考えるが市の見解を伺う。
答　住宅用防災機器については、あらゆる機会を捉え周知に努めていくとともに、住宅防災対策としての補助については、他自治体の動向や事例を調査し、研究していきたい。
問　防災ラジオは、最終的にどのくらいの普及を考えているのか。また貸与基準の見直しや、希望者への貸与拡大、有償・無償配布についての見解を伺う。
答　貸与台数について、導入する際の計画台数は、視覚障害のある方の人数や防災行政無線の難聴世帯、インターネット等で情報を入手できない世帯の想定数から500台としている。貸与要件や配布方法の見直しについては、防災行政無線の難聴地域対策や高齢者、障害のある方への迅速かつ確実な緊急情報の伝達を目的としているため検討はしていない。
（危機管理課）

熊谷市営本町駐車場の利用状況とバリアフリー化について



山本絢女（やまもとあやめ）議員
（熊谷清風会・維新）

質問動画が見られます

問　料金改定後の利用状況について。
答　料金改定後、利用台数と回転率が増加した一方、使用料収入は約100万円減少した。無料時間の設定や料金引き下げにより利用者にとっては利用しやすくなったと考えている。
問　バリアフリーの現状はどうか。
答　車いす利用者駐車場やスロープ、エレベーター内の手すりや鏡、点字表示が付いた操作盤、車いす対応トイレなどが設けられている。
問　今後の在り方について伺う。
答　市内外の皆様が利用していくことで、町なかへの集客につなげ、にぎわいの創出が図れるよう整備を進めて安心・快適にご利用いただけるよう努める。
問　車いす使用者駐車区画、優先者駐車区画の増設をどう進めていくのか。
答　現行のバリアフリー基準に適合した駐車区画への整備や、埼玉県思いやり駐車場制度の活用などについて検討していく。
問　トイレの老朽化と多機能トイレ化について。
答　個別施設計画において、大規模修繕を位置付け、今年度見直しを進めている。（商業観光課）

乗合型オンデマンド交通の評価と拡大について

問　妻沼地区の利用状況はどの程度か。
答　1日平均10人前後。順調に増加しているものの当面の目標である1日30人程度には達していない。
問　妻沼地区の実績を他地域へどう生かすか。
答　評価指標を基にこれから検証していく。
問　大里・江南・吉岡地区への拡大について。
答　まずは妻沼地区内におけるサービスの定着と利用向上を図っていきたいと考える。（企画課）

荒川公園周辺再整備基本計画（案）を問い直す



桜井（さくらい）くるみ議員
（日本共産党）

質問動画が見られます

問　2023年3月の当初案はメイン3面、サブ1面だったが、協議会ではメイン3面、サブ2面での提案だった。大規模大会を誘致できる体育館になぜこだわるのか。
答　大規模大会の開催は単なるスポーツイベントにとどまらず、交流人口の拡大、地域の活性化、また、市民にさまざまな種目のハイレベルな大会を観戦いただくことでスポーツや競技への関心を高め、実践のきっかけとともに健康増進が図られることが期待できる。
問　どの程度の規模の大会を誘致する考えなのか。
答　小学校から高校までの県大会、全国や関東規模の大会も誘致できると考えている。スポーツ協会加盟団体からは、年間約50大会程度を誘致したいと伺っている。
問　第1回協議会の内容をワークショップで報告されているが、その際どのような意見があったか。
答　駅に近い立地の有効活用や整備期間の継続利用のためサブアリーナの必要性を求める意見がある一方、周囲の住環境や環境への影響、水害への備え、多額の整備費や維持管理費を危惧する意見があった。
問　建築費は2つの案とも110億円前後、維持管理費は年間約1億7000万円。現体育館のアリーナの規模でとどめるべきではないか。
答　都市拠点に近接する強みを生かし、市民のスポーツ・文化活動の支援や交流人口の拡大を図る拠点として、また、災害時には防災機能の役割を担うものとして位置付け、検討を進めている。
　交流人口を増やすのではなく、定住人口を増やすために、市民が使いやすい体育館、公園の魅力を引き出す整備、遊びに行きたくなる体育館や公園を望む。（スポーツタウン推進課）

暑さ対策の推進を



大山美智子（おおやまみちこ）議員
（日本共産党）

質問動画が見られます

　現庁舎は老朽化が進んでおり、市民や職員の熱中症を心配しなければならないほど暑い時があった。何か工夫できないかと考え、以下質問する。
問　市庁舎内の温度設定の基準は何度で、実際の温度はどのくらいか。
答　夏季の温度設定の目安は28度であるが、7月中旬は猛暑のため空調設備を稼働させても28度を下回らないことがあった。
問　エアコンの稼働時間について伺いたい。また、稼働時間を長くすることは可能か。
答　原則、開庁時間の午前8時30分から午後5時15分までの稼働だが、暑さが厳しい時期は午前8時から、また7月下旬からは休日明けは午前7時15分から稼働させており、これ以上の時間延長は難しい。
問　扇風機の貸し出しを提案したが、その状況は。
答　扇風機46台のうち希望があった部署に15台を貸し出しているほか、冷風扇や大型扇風機を適宜貸し出している。
問　庁舎北側も暑くなるので、未設置の箇所にブラインド等を取り付けることは出来ないか。
答　改めて各箇所の状況を確認した上で、必要に応じブラインドを設置していく。
問　本市でも軽装が呼び掛けられており、さいたま市のようにTシャツの着用が職員の暑さ対策につながると考えるが、検討できないか。
答　現時点では実施する考えはない。
問　学校体育館へのエアコン設置を早急に行い、短期間に整備できないか。
答　学校施設は校舎の大規模改造工事や老朽化した施設等の改修工事を行う必要があり、限りある財源と実施可能な業務量を考慮し、4カ年計画で段階的に進めている。（庶務課、職員課、教育総務課）

敬老会補助金交付見直しについて
−時代に即した事業内容に変えるべきでは−



こ ばやしたくろう
小林拓朗議員
（創新みらい）

質問動画が見られます

問　補助金事業の課題点は。

答　75歳以上の高齢者人口の増加による補助金の増額、主催団体から提出のあった対象者の確認にかかる事務負担が増大している点である。主催団体からは式典開催に係る事務の煩雑さについて意見が出されている。

問　事業見直しの検討は可能か。

答　昭和の時代から続く本事業は、地域の敬老を支える重要な役割を担ってきた一方、個人情報の取り扱いの難しさや、自治会および市の事務負担の増大など、時代とともに多くの課題が顕在化している。加えて、受給される高齢者のニーズや受け止め方も多様化しているため、これまでの仕組みにとらわれず、持続可能な在り方に向けて検討していきたい。（長寿いきがい課）

道路愛称の活用について
−名付けは「まちおこしの種」になる−

問　道路に愛称をつけることでどのような効果が期待できるか。

答　道路の愛称やネーミングライツは、本市の政策理念である「新熊谷ブランドの創造」の実現に向けた、市民の皆様が誇れるまちづくりと地域経済の活性化につながる有効な手段と考える。道路に愛称をつける効果は、単なる名称付与にとどまらず、道路愛護精神の醸成や地域の認知度向上、地域経済の活性化に寄与する。一方、道路の特性から、場所の分かりやすさが求められること、愛称として定着するまでに時間を要すること、企業側の広告ニーズと合致する路線が限られることなど課題もあるので、先進市の事例等を注視しながら、実施を判断していく。（管理課）

上水道配水管等の漏水対策について



こ ばやしくにあき
小林國章議員
（令新クラブ・自民）

質問動画が見られます

問　配水管と給水管などの定義と管理について伺う。

答　市が管理している水道管には導水管、送水管、配水管があり、配水管は水道水を供給するため各家庭などの近くまで配備する管で、個人が管理する給水管は、配水管から分岐して各家庭などへ水道水を引き込むための管である。

問　平成25年度、令和元年度、5年度、7年度の旧市町ごとの漏水修繕業者数は。また地区割はあるのか。

答　旧熊谷市、旧大里町、旧妻沼町、旧江南町の地区ごとに、平成25年度、25者、2者、4者、4者、令和元年度、17者、2者、2者、3者、5年度、15者、2者、1者、3者、7年度、14者、2者、1者、3者で、漏水修繕はそれぞれ地区ごとの漏水修繕当番業者が行っている。

問　旧3町において漏水修繕当番業者がいなくなる事態が発生した場合、どのような対応を考えているか。

答　漏水の修繕は、熊谷市管工事業協同組合の漏水修繕当番業者に地区ごとに依頼しているが、旧3町の当番業者が皆無となった場合は同組合と地区割の考え方などについて協議していくことになる。

問　個人の財産である給水管の漏水修繕を市が行っているが、将来も現行のまま行っていくのか。

答　給水管は個人の財産であり、原則として所有者が修繕すべきものと認識しているが、漏水を放置することにより無駄な水の流出が続くほか、道路陥没など二次的な被害につながる恐れがあるため、市民生活への影響を防止する観点から、市が修繕を行っているのが現状であり、今後も同様の対応を継続していく必要があると考えている。（水道課）

ペットとの共生を生かしたまちづくりについて



こ じままさやす
小島正泰議員
（えだまめ）

質問動画が見られます

問　ペットの飼育状況について伺う。

答　令和7年度末の犬の登録頭数は9,381頭、猫は登録制度がないが各種調査で、本市では犬と猫を合わせて2万頭以上が飼育されていると推計。

問　ペット関連産業の現状と地域経済への波及効果について。

答　市内には、動物病院が11病院、ペットショップ、トリミングサロン等98事業者があり、ペットに対するサービスを提供している。令和6年度の国内出荷総額はペットフード、ペット用品合わせて6,000億円を超えており、市内経済にも同様の状況が生じていると思われる。

問　本市の循環バスにおけるペット同伴について。

答　ゆうゆうバスでは、ケージ等に入れたペットは乗車可能であり、市ホームページ等で周知していく。

問　ペット防災の周知を強化する考えについて。

答　ホームページ等による周知に加え、「狂犬病予防注射のお知らせ」にもペット防災に関する内容を追加し、さらなる周知・啓発を図っていく。

問　道の駅「くるん熊谷」をペットツーリズムの拠点として活用する考えについて。

答　道の駅「くるん熊谷」では、ペット用の足洗い場や記念撮影スポットを整備する予定であり、近隣の道の駅にはない規模のドッグランを最大限に生かし「ペットと暮らしやすいまち熊谷市」を広くアピールできる環境づくりをPFI事業者に働きかけていく。

問　新市庁舎などの公共施設におけるペットへの配慮について。

答　来庁する全ての市民等が安心して利用できるように、やむを得ずペットを連れて来庁する場合には、現在の運用の中でどのような配慮ができるか検討していく。（企画課、環境推進課、商業観光課）

荒川公園周辺再整備基本計画（案）について



臼杵健（うすきたけし）議員
（えだまめ）

質問動画が見られます

問　新市民体育館の固定席約 1,700 席は、どの規模の大会を想定し、どう計算した数か。参加チームの生徒・保護者・関係者以外の一般の観客の席は含まれているか。９月 24 日の第２回協議会で計画案を取りまとめる前に、規模の定量的根拠や、面数の異なる案などの検討した選択肢を、協議会と市民に示す考えはあるか。

答　高校生の県大会等で16チームが集まる場合、1チームに生徒、保護者分の 100 席を割り当てて 1,600 席、これに関係者用の 100 席を加え 1,700 席とした。一般の観客は保護者、関係者を含むものとして想定。内部の検討資料は検討段階のため示さず、第２回協議会で①案・②案以外の案を示す予定もない。取りまとめ前の判断材料の公開は予定していない。

問　総事業費は解体費、備品費、移転費等を含めて試算しているか。第２回協議会で取りまとめる素案に総額を記載するか。

答　現時点では解体費、備品費、移転費は含まない。基本計画（案）では解体費、備品費を含めるが、移転費と浸水対策費は未定。物価上昇を見込んだ試算は未実施。第２回協議会では整備費と維持管理費を示し、総額は意見公募時の基本計画（案）で示す。

問　寄せられた意見について、反映した意見、しなかった意見、その理由を一覧できる対応表を公表するか。協議会の会議記録の記載基準と、会長・副会長への事前説明の記録は公表するか。

答　対応の概要を作成・公表する予定だが、時期は未定。会議記録の記載基準はなく、設ける予定もない。概要に記載のない箇所は回答していない事項。会長・副会長への事前説明の会議録は作成するが、公表は予定していない。（スポーツタウン推進課）

昼夜間人口の創出のために



権田清志（ごんだきよし）議員
（創新みらい）

質問動画が見られます

問　企業誘致のための取り組みは。

答　新たな産業用地整備は不可欠であると考え、ソシオ流通センター駅周辺土地区画整理事業や（仮称）樋春地区産業団地の整備を推進している。また、産業誘導ゾーンなどでの開発許可制度を利用した工場・倉庫等の立地促進に加え、定住促進につなげることが重要との考えから、県下最高水準の熊谷市「企業の立地及び拡大の支援に関する条例」に基づく奨励金を活用し企業の立地や事業拡大を支援している。

問　産業用地の取得や造成の現状と課題を伺う。

答　ソシオ流通センター駅周辺地区では、令和６年度に約 14 ヘクタールを市街化区域に編入し、約 11.3 ヘクタールを対象に土地区画整理事業に着手した。課題は当該地区での住宅系と産業系の土地利用の混在解消と産業用地の集約で、現在地権者への説明会等を実施している。また、樋春地区に県企業局と共同で計画している産業団地整備事業では、全地権者の同意や関係機関との協議が整うことが事業化の条件となっており、現在交渉・調整を図っている。

問　令和４年３月の都市計画マスタープラン策定以降、産業誘導ゾーンへ立地があった事業所の市税額、雇用者数、転入者数について、また、それ以前から実施している企業誘致、企業支援による実績を伺う。

答　同ゾーンで新たに操業を開始した事業者２件の合計は固定資産税額が約 1,300 万円、雇用者数が約 100 人、転入者はいなかった。また、「産業立地促進条例」を制定した平成 18 年度から令和７年度までの実績は、累計で固定資産税額が約 90 億円、雇用者数が約１万人、転入者は約 200 人である。
（企業活動支援課、産業拠点整備推進室、土地区画整理事務所）

公民館再編について



千葉義浩（ちばよしひろ）議員
（熊谷清風会・維新）

質問動画が見られます

問　公民館再編の最大の目的は何か。

答　公民館再編は、少子高齢化が進む中、持続可能な公民館の姿を求め、公民館活動の環境を整えることを目的としている。これまでの具体的な取り組みとして、令和７年度に妻沼地域に限定されていた妻沼中央公民館の区域を市全域に広げ、他の地域公民館の区域をより広い７つの区域に再編した。

問　公民館館長・公民館主事から理事長・理事へ肩書を変更した理由は何か。

答　令和２年４月施行の地方公務員法改正により、館長・主事を特別職として委嘱する形から、有償ボランティアの地域館長・地域主事として委嘱する形に変更した。しかし、「館長」・「主事」という文言を含む肩書は、職員であると地域の方に誤解され、公民館組織の在り方に混乱を招く恐れがあるという課題が残ったため、地域の任意団体の「理事長」・「理事」という肩書を使用する形に変更した。

問　市が考える将来の公民館の姿を伺う。

答　生涯活動センターと地域会館の整備が今後順調に進むと建物としての公民館は減少するが、生涯学習事業を中核とする公民館活動自体は、生涯活動センターや地域会館といった新しい施設において、これまでと同様に行っていただくことが可能となる。

問　交通アクセスの問題について今後どのように対応していく考えか。

答　公民館活動ができる施設まで以前より遠い距離を自動車で移動せざるを得ない状況も想定し、施設の駐車場の確保に引き続き努めていく。また、公共交通部署と連携し、バス停の設置について協議していきたい。
（中央公民館）

熊谷市庁舎整備基本計画について



小鮒賢二（こぶなけんじ）議員
（熊谷清風会・維新）

質問動画が見られます

いまだに市民の皆さんから、立体駐車場への不安や「あれだけ広い現庁舎敷地があるのになぜ、狭いコミュニティひろばに造るのか」「跡地は何に使うのか」という質問を頻繁に受けている。

問　整備予定地の建ぺい率・容積率は。

答　都市計画法上の建ぺい率は80%、角地緩和を考慮すれば90%、容積率は、北側の敷地が400%、南側の敷地が600%であるが、敷地を一体として活用するので、加重平均により計算した。

問　市民アンケート「未来の市役所として望ましいこと」の回答で「駐車スペースが広いこと」が1位であった結果をどう参酌したのか。

答　高齢者や運転に不慣れな方に配慮し、広い区画を確保した利用しやすい駐車枠の設置を、立体駐車場の1階部分はもとより2階以上にも検討している。

問　市民の休憩スポット、また、災害時の避難場所になり得る広場の設置について伺いたい。

答　休憩スポットは、1階エントランスホールや最上階の一部に設置するように検討している。また、屋外広場は、建物の外周に可能な範囲で整備し建物内のホールと一体利用できるよう想定している。なお、現市庁舎と同様に、災害時の避難場所としての活用は予定していない。

問　コミュニティひろばの約2.4倍の面積を持つ現庁舎跡地の利活用について伺いたい。

答　現時点でも未定である。

問　現時点でも未定とあるが、庁内の検討の経緯は。

答　庁内での検討は行っていない。

問　現市庁舎跡地の利活用は未定とのことだが、民間企業等への売却等の構想はあるのか。

答　現時点ではない。（北部拠点整備推進室）

行政視察報告

環境産業常任委員会

7月27日、青森県八戸市
「八戸ポータルミュージアムはっち」

「八戸ポータルミュージアムはっち」は、新たな交流と創造の拠点としてのにぎわい創出や、観光と地域文化の振興を図り、中心市街地と八戸市全体の活性化を目指して平成23年に開館しました。

建物のコンセプトとして、「はっち」は八角形の中庭を中心に、八戸の中心市街地の特徴である路地、横丁のような回廊、広場のような空間があり、八戸の魅力を再発見しながら各所で観覧や活動、ショッピングや飲食、休憩を楽しめる立体的なまちとして造られています。



はっち内に展示された八戸三社大祭ミニ山車

「八戸まちなか広場「マチニワ」」

「八戸まちなか広場「マチニワ」」は、町なかの「庭」のような役割を担うことを目的とし、地区全体の魅力向上、にぎわいの創出、回遊性の向上、周囲への効果の波及を促す新たな拠点を目指して平成30年に開館しました。

建物のコンセプトとして、外観は象徴性を抑えたシンプルなデザインとし、屋根や外壁には、内部の雰囲気を感じることで人々が入りやすい空間とするため、また空の景色や時間の流れ、季節の移ろい等が感じられるようにガラスで覆っています。内観は県産材を用いた温かみのある空間、光・風・水・緑といった自然を感じられる空間となっています。

このように、「八戸ポータルミュージアムはっち」および「八戸まちなか広場「マチニワ」」は隣接する八戸ブックセンターなども含み、回遊性の高い中心市街地の施設の拠点となっています。



マチニワ内「水の樹」

7月28日、山形県南陽市
「南陽市職員農業活動制度「のうかつ！」」

南陽市では、社会貢献や地域課題への一助となるよう、公務員が知識、経験を生かしながら、または、新たな知識を得ながら、地域の一員として地域活動に励み、住民との協働により地域づくりを行う「地域に飛び出す公務員の活動」を推進し、農業に不足する労働力を確保するとともに、市職員の農業に対する理解を深め、多様なスキルアップを図るため、公務員の副業制度を活用した南陽市職員農業活動制度「のうかつ！」を令和5年度から実施しています。